



新型コロナウイルス対策関連情報

▼邑南町商品券発行事業「もらって幸せ おおなん商品券」

新型コロナウイルス感染症防止のための活動自粛に伴う家計負担や地域経済への影響に鑑み、新たな生活様式に向けて家計を支援するとともに、地域における消費を喚起し、地元事業者を応援することにより地域経済の一層の振興を図る目的で事業が開始されました。

【事業概要】

- ・1人あたりの交付額 15,000円（額面 1,000円・15枚1組）です。
- ・郵送された引換券で、各地域の公民館及び郵送にて商品券を受け取れます。
- ・商品券は、世帯主に対象者全員分を一括引き渡しです。
- ・商品券の使用期限は令和2年12月31日です。
- ・商品券の換金は邑南町商工会で行います。
※商工会会員は、商工会が一括して事業者登録を代理申請します。
前回のプレミアム商品券事業で、登録除外の申請があった事業者は除きます。
- ・換金の申出期限は令和3年1月29日までです。

▼7月14日より、新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言の延長などによって売上が減少した事業者を支援する「家賃支援給付金」の申請受付がスタートしました。新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした自粛要請等によって売上の急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、固定費の中で大きな負担となっている地代・家賃の負担を軽減することを目的として、テナント事業者に対して「家賃支援給付金」を支給します。

給付額は申請日の直前1か月以内に支払った賃料をもとに算定され、個人事業者の場合は最大300万円、法人の場合は最大600万円が一括支給されます。

【制度概要】

<対象>

■資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主。

■2020年5月～12月の売上高について、1か月で前年同月比50%減、または連続する3か月の合計で前年同期比30%減といった条件を満たした事業者・個人事業主などが対象。

<給付額>

■個人事業主には最大300万円、法人は最大600万円を一括支給。

<算定方法>

■申請時の直近1か月の支払賃料（月額）に基づき算定した給付額（月額）の6倍。

<個人事業主>

■月額の支払賃料が37.5万円以下の場合は給付率2/3、37.5万円を超える場合は25万円に加え、37.5万円の超過分に給付率1/3を乗じた額の合算金額が月額給付額（上限50万円とする）。

月額賃料が123.5万円で、給付額の上限が50万円となる。

<法人>

■月額の支払賃料が75万円以下の場合は給付率2/3、75万円を超える場合は50万円に加え、75万円の超過分に給付率1/3を乗じた額の合算金額が月額給付額（上限100万円とする）。

月額賃料が225万円で、給付額の上限が100万円となる。

また、専用会場で申請サポートを行う取り組みも7月15日からスタート。

詳細はポータルサイトに掲載。

<相談ダイヤル>

家賃支援給付金 コールセンター：

0120-653-930（平日・土日祝日 8:30～19:00）

▼両立支援等助成金（介護離職防止支援コース）

「新型コロナウイルス感染症対応特例」を創設

【制度概要】

家族の介護を行う必要がある労働者が育児・介護休業法に基づく介護休業とは別に
有給休暇を取得して介護を行えるような取組を行う中小企業事業主を支援します。

新型コロナウイルス感染症への対応として、介護のための有給の休暇制度（最低
20日間取得可能）を設け、仕事と介護の両立支援制度の内容を含めて企業内に周知
し、当該休暇を合計5日以上労働者に取得させた中小企業事業主を支援します。

※「介護のための有給の休暇」は、労働基準法に基づく年次有給休暇とは別に設けて
いただく必要があります。

※法定の介護休業（対象家族1人につき合計93日）、介護休暇（年5日（対象家族
2人以上の場合は年10日））は別途保障していただく必要があります。

※令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に取得した休暇が対象。

【支給額・支給要件】

労働者1人当たり 取得した休暇日数が合計5日以上 10日未満 20万円

取得した休暇日数が合計10日以上 35万円

※1企業当たり5人分まで支給

※詳しくは商工会までお気軽にご相談ください。

～ レジ袋有料化！ ～

本制度は地球環境対策の幅広い課題に対応するため、消費者のライフスタイル変革を
促すべく、プラスチック製買物袋を有料化することによる過剰使用の抑制を目的とし
ています。

7月1日から、小売業を営む全ての事業者が対象となるプラスチック製買物袋の有
料化が始まっており、無料配布は禁止されています。

最近では、エコバッグなどを持ち歩く消費者が増えています。環境問題に対しての意
識向上に繋がると良いですね！



邑南町

商業・サービス業感染症対応支援事業

新型コロナウイルス感染者の発生や、緊急事態宣言の発令によって、県内の消費が減退し、売上減少や休業といった事象が発生しています。

このたび、邑南町では事業継続に向けた売上確保のため、新型コロナウイルス感染防止対策や新事業展開に取り組む事業者を、新たな補助事業を創設し支援します。

<概要>

【対象業種】

小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、道路旅客運送業等
※風俗営業等に属する一部の事業を除く。

【補助対象経費】

(ア) 感染防止対策にかかる経費

例) 飛沫拡散防止設備導入、マスク購入等

(イ) 新事業展開にかかる経費

例) 飲食店のテイクアウト・デリバリー等への対応、店舗改修、備品購入、新商品開発等

※ (ア) と (イ) の併用も可能です。

【補助額・補助率】

○補助上限額・・・80万円(税抜き)

○補助下限額・・・8万円(税抜き)

○補助率・・・4/5

【その他】

- ・売上減少等の要件はありません。
- ・今年4月7日以降に着手し、12月31日までに完了した事業が対象です。
- ・「邑南町宿泊・飲食サービス業新型コロナウイルス対策補助金」(4/8施行)で交付対象とした経費は対象外です。

お問い合わせは

邑南町商工会

石見本所

95-0278

瑞穂支所

83-0028

羽須美支所

87-0055

青年部活動報告

『地域の為にできること』

『地域の為にできることは・・・』として7月13日（月）に邑南町教育委員会にアルコール消毒液とその他の援助の目録を贈呈させて頂きました。この取組は、毎年青年部としてイベント等の地域振興事業を行っていますが、今年は新型コロナウイルスの影響によりイベントが相次いで中止となり青年部としての活動がほとんどなくなってしまいました。

このような状況で青年部として何かできることはないか議論を重ねた結果、地元の小中学校に何らかの支援をしようということになり、町内に11ある小中学校にアンケートを取り、今必要な支援や物資について確認をしました。そして、最も要望の多かった「アルコール消毒液」の贈呈に決まりました。

アルコール消毒液以外にも多くの要望を頂き、すべての要望にお応えすることはできませんでしたが、この他にも7月15日（水）には日貫小学校で教職員や保護者の方が奉仕作業で刈った草や堆積した土砂の撤去作業を行いました。また、今後も8月には羽須美地域の小中学校で奉仕作業として草刈りの実施、瑞穂中学校では職業学習の支援を予定しています。今後もさらなる支援を検討していき、商工会青年部として地域の為に活動していきます！

